

令和8年 5月28日
危機管理部

地震発生時の職員参集態勢の見直しについて

1 主旨

区では現在の地震発生時の職員参集態勢について、災害対策本部運営要綱の定めのとおり全職員の参集基準を震度5弱以上としている。

最新の東京都の被害想定では、震度5強以下の地震の場合は、広域かつ大規模な被害は想定されておらず、東京都や東京消防庁、警視庁では全職員の参集態勢を震度6弱以上としている。

これらを踏まえ、本区の地震発生時の職員参集基準および配備態勢の見直しについて取りまとめたので報告する。

2 見直しの概要

(1)通常業務との兼ね合いを考慮し、一律に震度で自動的に参集するのではなく、被害状況等を踏まえて段階的に災害対応体制を強化していく。

震度	現行	変更案
5弱	非常配備態勢(全員参集) 避難所運営本部参集(目安)	情報連絡態勢(約800名)
5強		災害即応態勢(約1,200名)
6弱以上		非常配備態勢(全員参集) 避難所運営本部参集(目安)

(2)職員の参集基準の変更に伴い、指定避難所運営本部の参集目安も震度6弱以上とする。

(3)詳細は別紙1「地震発生時の職員参集態勢の見直しについて(案)」のとおり

3 今後のスケジュール

- 6月17日 世田谷区区民防災会議 見直し(案)情報提供
- 6月26日 世田谷区防災会議 見直し(案)審議
- 7月 要綱改正
- 8月 1日 新基準施行

地震発生時の職員参集態勢の見直しについて (案)

令和 8 年 5 月

危機管理部災害対策課

東京都の被害想定見直し（R4.5）による過去10年の減災効果

■ 世田谷区の地震被害想定

		①今回 R4.5 (都心南部直下地震)	②前回 H24.4 (東京湾北部地震)	③前回との差分 (③=①-②)	④前回との比率 (④=①/②)
建物被害	全壊	6,464	6,074	390	106%
	半壊	17,036	17,627	▲ 591	97%
	火災による焼失	19,293	21,727	▲ 2,434	89%
人的被害	死者	645	655	▲ 10	98%
	負傷者	7,132	7,449	▲ 317	96%
	(うち重傷者)	1,212	1,366	▲ 154	89%

- [出所] 1) 東京都防災会議. 首都直下地震等による東京の被害想定 報告書, 令和4年5月, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>, (参照: 2024-04-08).
- 2) 東京都防災会議. 首都直下地震等による東京の被害想定 報告書, 平成24年4月, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1000401.html>, (参照: 2024-04-08).

東京都の被害想定見直し（R4.5）による世田谷区の被害予想

想定地震	最大震度	人的被害	建物被害	避難者数（最大）
都心南部直下地震 (M7.3)	7	死者 : 645人 負傷者 : 7,132人 うち重傷者 : 1,212人	全壊 : 6,464棟 半壊 : 17,036棟 出火 : 50棟	252,337人
多摩東部直下地震 (M7.3)	7	死者 : 564人 負傷者 : 6,394人 うち重傷者 : 1,063人	全壊 : 5,733棟 半壊 : 16,444棟 出火 : 47棟	227,137人
大正関東地震 (M8クラス)	6強	死者 : 149人 負傷者 : 2,951人 うち重傷者 : 362人	全壊 : 2,347棟 半壊 : 12,065棟 出火 : 21棟	101,913人
立川断層帯 (M7.4)	6弱	死者 : 9人 負傷者 : 133人 うち重傷者 : 6人	全壊 : 19棟 半壊 : 679棟 出火 : 7棟	9,303人
南海トラフ巨大地震 (M9クラス)	5強	ほぼ被害なし		

[出所] 東京都防災会議. 首都直下地震等による東京の被害想定 報告書, 令和4年5月, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>, (参照: 2024-04-08).

近年の地震における被害の傾向

震央地名・地震名	発生日時	最大震度	人的被害		住家被害 棟	避難者数 (最大) 人
			死者 人	負傷者 人		
大阪府北部	平成30年6月18日7時58分	6弱	6	重傷: 62 軽傷: 400	全壊 : 21 半壊 : 483 一部破損: 61,266	2,676
胆振地方中東部 平成30年北海道胆振東部地震	平成30年9月6日3時07分	7	43	重傷: 48 軽傷: 734	全壊 : 469 半壊 : 1,660 一部破損: 13,849	約17,000
福島県沖	令和4年3月16日23時36分	6強	4	重傷: 30 軽傷: 218	全壊 : 224 半壊 : 4,630 一部破損: 52,388	1,668
石川県能登地方	令和5年5月5日14時42分	6強	1	重傷: 4 軽傷: 48	全壊 : 40 半壊 : 313 一部破損: 3,073	282
	令和5年5月5日21時58分	5強				
石川県能登地方 令和6年能登半島地震	令和6年1月1日16時10分	7	245	重傷: 322 軽傷: 979	全壊 : 8,581 半壊 : 18,981 一部破損: 88,436	51,605
茨城県南部	令和6年3月21日9時08分	5弱	0	重傷: 0 軽傷: 0	全壊 : 0 半壊 : 0 一部破損: 1	0

直近の震度5弱以上の地震における被害の傾向

震央地名・地震名	発生日時	最大震度	人的被害		住家被害 棟	避難者数 (最大) 人
			死者 人	負傷者 人		
			豊後水道	令和6年4月19日23時14分	6弱	0
青森県東方沖	令和7年12月8日23時15分	6強	0	重傷: 2 軽傷: 44	全壊 : 1 半壊 : 0 一部破損: 47	2,910*
	令和7年12月12日11時44分	4				
島根県東部	令和8年1月6日10時18分	5強	0	重傷: 2 軽傷: 13	全壊 : 0 半壊 : 0 一部破損: 114	167
茨城県南部	令和8年4月1日10時06分	5弱	0	重傷: 0 軽傷: 0	全壊 : 0 半壊 : 0 一部破損: 0	
長野県北部	令和8年4月18日13時20分	5強	0	重傷: 0 軽傷: 0	全壊 : 0 半壊 : 0 一部破損: 104	2
十勝地方南部	令和8年4月27日5時06分	5強	0	重傷: 0 軽傷: 1	全壊 : 0 半壊 : 0 一部破損: 0	

※一部の値は速報値のため今後修正される場合がある

*避難指示(津波)による避難者を含む

背景

- 東京都の被害想定（R4.5）では、建物の耐震化や不燃化、道路整備の進展などが要因となり、都内全体で建物被害数や死者数が減っている。
また、震度5強以下の地震の場合は、広域かつ大規模な被害は想定されていない。
- ➔ 東京都や東京消防庁、警視庁では全職員の参集態勢を震度6弱以上としている（東京都では災害対策本部の自動設置も震度6弱以上）。
- 現在の参集基準は震度5弱以上で全職員参集となるため、通常業務の執行に影響を及ぼす可能性がある。
- 前回参集基準を見直した平成25年度当時に比べ、Specteeの導入やSNSの発達により災害時の情報収集が容易になっている。

現行の非常配備態勢計画

災害	区内震度	4		5弱以上	
	東海地震	調査情報 (臨時)	注意情報		警戒宣言
	水害	発生若しくはおそれがあるとき			
情報連絡態勢	災害対策課・広報広聴課職員	○			
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策課、各総合支所地域振興課（調整係、地域振興・防災係等）、広報広聴課、総務課、職員厚生課職員全員 ・上記以外の全所属係長級以上の職員 		○		
非常配備態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の全職員 ※区内で震度5弱・強の地震が発生した場合、保育園職員及び清掃事務所勤務職員は、指定する職員のみ参集する。 			○	
その他	別途指令する				○

[出所] 世田谷区災害対策本部設置要綱

参考

■ 23区の全職員参集基準

震度5弱 2区（世田谷区含む）

震度5強 8区

震度6弱 11区

震度6強 2区

※令和7年7月 各区アンケート集計結果

■ 東京都の活動態勢

震度5弱 情報連絡態勢（総合防災部指定要員：約25名）

震度5強 災害即応態勢（総合防災部全員：約450名）

震度6弱 （特別）非常配備態勢（都庁全職員）

区として対応が必要な事項（想定）

	震度 5 弱	震度 5 強	震度 6 弱	震度 6 強
人	軽症のけが人	軽症のけが人	重症、死者発生 避難者発生	重症、死者多数 避難者発生
建物	ほぼなし (大谷石塀に被害)	老朽化した建物に被害	旧耐震基準の建物に被害	被害多数
交通	運転見合わせ	運転休止	運転休止	運転休止
ライフライン	ほぼなし	ほぼなし	一部で停電断水	停電断水多数
区として対応 が必要な事項 (想定)	情報収集・発信 ※区外で震度 5 強が観測 された場合、帰宅困難者 対応が必要になる場合が ある。	情報収集・発信 帰宅困難者対応 区有施設の安全確認 要配慮者対応要否の判断 その他被害拡大防止措置	全庁的な対応	全庁的な対応

態勢変更案の考え方

東京都や東京消防庁、警視庁、23区の参集基準を参考とし、次のとおり変更する。

- 本区の災害対策本部の自動設置基準・全職員の参集基準を、
現行の震度5弱以上から震度6弱以上とする。

※ただし、震度5強以下であっても、東京都災害対策本部が設置された場合や区内で多数の被害が発生している場合は、本部長決定により災害対策本部を設置するものとする。

- 通常業務との兼ね合いも考慮し、一律に震度で自動的に参集するのではなく、被害状況等を踏まえて段階的に災害対応体制を強化していく。
- 職員の参集基準の変更に伴い、指定避難所運営本部の参集目安を、
現行の震度5弱以上から震度6弱以上とする。

職員参集態勢の参集基準見直し 変更案

震度	態 勢	要 員
震度5弱	情報連絡態勢 ※職員は所属職場に参集	①危機管理部（災害対策職員住宅入居職員含む）、各総合支所、 広報広聴課 ②各課が必要とした職員 合計 約800名
震度5強	災害即応態勢 【災害即応対策会議】 主宰：危機管理監 ※職員は所属職場に参集	①情報連絡態勢職員 ②危機管理部 全職員（災害対策職員住宅入居職員含む） ③災害即応対策本部員、本部連絡調整員 ④各課が必要とした職員 合計 約1,200名
震度6弱	非常配備態勢 【災害対策本部自動設置】 本部長：区長 ※職員は指定参集場所に参集	全職員(5,748名)

※ 表中の要員は自動参集する者であり、被害状況に応じ各部判断で追加参集する。

災害即応対策会議の構成について

震度	態勢・体制	本部員（本部連絡調整員）
震度5強	<p>災害即応態勢</p> <p>災害即応対策会議を自動設置</p> <p>主宰：危機管理監</p> <p>全庁的な調整：危機管理部担当副区長</p> <p>※災害対策本部への速やかな移行を見据え、本部員等の構成は災害対策本部と同一とする。</p>	<p>①各総合支所長（地域振興課長）</p> <p>②政策経営部長（政策企画課長、広報広聴課長）</p> <p>③総務部長（総務課長）</p> <p>④危機管理部長（災害対策課長）</p> <p>⑤財務部長（経理課長）</p> <p>⑥生活文化政策部長（市民活動推進課長）</p> <p>⑦環境政策部長（清掃管理課長）</p> <p>⑧保健福祉政策部長（保健福祉政策課長）</p> <p>⑨世田谷保健所長（健康企画課長）</p> <p>⑩都市整備政策部長（都市計画課長）</p> <p>⑪道路・交通計画部長（道路管理課長）</p> <p>⑫教育政策・生涯学習部長（教育総務課長）</p> <p>⑬（区議会事務局次長）</p>

今後のスケジュール（予定）

6月17日	世田谷区区民防災会議 見直し（案）情報提供
6月26日	世田谷区防災会議 見直し（案）審議
7月	要綱改正
8月 1日	新基準施行